

## 第4章 子どもの読書活動の推進のための施策

### 1 子どもの読書活動の推進に向けた取組への支援

	<実施機関>
(1) 町立図書館、学校図書館司書、司書教諭との連携とボランティアの活用により、読書推進活動を活性化させます。	町立図書館、学校図書館
(2) 選書やレファレンスサービス（注②）に関する専門的知識や技術の向上をはかり、資質の向上に努めます。	町立図書館、学校図書館
(3) 子どもの読書活動を推進するボランティアへ育成支援や活動支援に努めます。	町立図書館、小中学校、保育・こども園
(4) おはなしの会や定期的な読み聞かせを継続し、本と出会い、親しみきっかけづくりをすすめます。	関係機関
(5) 図書館見学や職場体験学習を受け入れます。	町立図書館
(6) 学校での朝読書や家庭での読書を行い、読書習慣を身に付けるための取組を継続します。	小中学校
(7) ALT（外国語指導助手）等の協力を得て、多言語での読み聞かせなど、幅広い読書活動を展開します。	町立図書館、小中学校、保育・こども園
(8) 季節の行事や伝統文化にあわせテーマ別にブックリストを作成したり、特集展示を行ったりして、本選びを支援します。	町立図書館、学校、保育・こども園

（注②）レファレンスサービス：図書館での研究や調べものなど、情報を求める利用者に対し、資料の検索や提供をするサービス。

### 2 子どもの読書環境の整備

(1) 資料の充実	<実施機関>
① 読み継がれた本を大切にしながら、新たな読書需要に対応できる本や雑誌、視聴覚資料など幅広く資料を収集し、充実に努めます。	町立図書館、学校図書館
② バランスのとれた資料購入、適正な除籍により、魅力的な資料の充実を図ります。	町立図書館、学校図書館
③ 児童書・YA コーナーの整備・充実に努めます。	町立図書館
④ 調べ学習の本や教科書に出てくる著者の本など依頼があれば学校に貸出し、学校教育を支援します。	学校図書館、町立図書館

- |                                                                    |                       |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| (2) 子どもが家庭や地域で読書を楽しむ環境づくり                                          |                       |
| ① 子どもが本に興味を示すよう大人が読書をする姿を見せます。                                     | 家庭                    |
| ② 親子で読書を楽しむことを目標に、身近に本のある環境をつくるよう広報します。                            | 町立図書館、学校              |
| (3) 利用しやすい環境の整備                                                    |                       |
| ① 配置方法など子どもが利用しやすい環境を整備します。                                        | 町立図書館、学校<br>図書館、地区公民館 |
| ② 資料の受け入れの際、既存の蔵書の管理・調整を行いながら、子どもの読書意欲を喚起し、図書館に来たくなる魅力的な図書の実を図ります。 | 町立図書館、学校<br>図書館       |
| (4) 子どもがより多くの本と出会える環境づくり                                           |                       |
| ① 学校や地区公民館等へ団体貸出を行います。                                             | 町立図書館                 |
| ② 各種団体に大型絵本や大型紙芝居の貸出を行います。                                         | 町立図書館                 |

### 3 子どもの読書活動に関する普及と啓発

- |                                                             |                      |
|-------------------------------------------------------------|----------------------|
| (1) 本との出会いの提供                                               | <b>&lt;実施機関&gt;</b>  |
| ①ブックスタート事業を継続し、親子でふれあいながら読書の習慣づけの大切さを伝えます。                  | 町立図書館、保健センター         |
| ②「子ども読書の日」(4月23日)や「文字・活字文化の日」(10月27日)などにあわせ、読書活動の啓発を行います。   | 町立図書館、学校図書館          |
| ③子ども会をはじめいろいろな集会を活用し、大型絵本や紙芝居を使った物語を楽しむ機会を増やします。            | 地区子供会、児童館            |
| (2) 読書に関する意識の啓発                                             |                      |
| ① 保護者に子どもの読書の大切さを広く伝え、読書活動への理解を求めます。                        | 町立図書館、学校、<br>保育・こども園 |
| ②学校等において、教職員が読書の重要性をよりいっそう理解するとともに、共通認識し、保護者への読書活動の啓発に努めます。 | 学校、保育・こども園           |
| ③町民全体に対して、町立図書館のホームページや広報、リーフレッ                             | 町立図書館                |

トを通じて、この推進計画の周知、読書活動の重要性を啓発します。

④図書館や各学校・こども・保育園・地域等において、広報活動と子ども読書活動の啓発を行います。

関係機関

(3) 子ども読書活動推進に関わる団体のネットワーク化

① 各機関が連携、情報交換を行うことで、より良い活動を目指します。

関係機関

### 養老町子どもの読書活動推進計画 推進体制

